

## 令和8年度 部活動について

### 1. 目的

自分で選んだ部活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ① 場と状況に応じて適切に判断し行動する力
- ② 主体的に課題解決に取り組む力
- ③ 多様な他者を尊重する姿勢
- ④ 自分の考えをもち、相手意識をもって表現する力

### 2. 入部・退部

入退部については保護者の了解を得て入退部届を提出し、担任と顧問の指導を受ける。

### 3. 活動場所・時間

#### (1) 活動場所

年度当初に決定する。また、体育館については使用する部で調整する。

#### (2) 時間

- ◇平日の活動については2時間程度とする。(活動終了16:40 完全下校16:55)
- ◇三者懇談会や始業式等で、体育館の「後半」の割当てになっている部活動は原則として再登校とする。
- ◇土・日・祝日および長期休業中については、原則、顧問付き添いの上で活動する。  
活動時間は原則として、9:00～16:40(16:55完全下校)内の時間帯で3時間程度とする。

#### (3) 朝練習は行わない。

#### (4) 延長活動は行わない。

### 4. 活動停止日・休養日

- (1) テスト1週間前は活動停止とする。ただし、公式戦がある場合は例外とする。(6参照)
- (2) 学校行事(合唱コンクール、体育大会など)とその準備の日については原則として活動しないこととする。ただし、学校行事に関わる活動や公式戦がある場合は活動することができる。
- (3) 平日に1日以上休養日を設ける。
- (4) 土曜日または日曜日に1日以上休養日を設ける。大会等により、土曜日、日曜日に連続して活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

### 5. 活動費(部費)

- (1) 部費は、月500円まで徴収可とする。また、これを徴収する場合は年度末に決算報告を行う。
- (2) 別途学校から費用を徴収して物品を申し込む場合は、事前に保護者へ文書で協力依頼をする。

### 6. 試合前の活動について

- (1) 原則としてテスト1週間前は活動停止とする。ただし公式戦・コンクール(協会主催等含む)が試験後すぐにある場合は、以下の例の通り活動停止期間中であっても1時間以内(準備片付けを除く)の活動を行うことが出来る。なお、テスト最終日を除くテスト当日の活動は避けること。
- (2) 上記(1)のような特別な活動の場合は、その計画を部活予定表に明記し、保護者・生徒に周知したうえで行うものとする。

例

部活動停止期間											
水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
							テスト①	テスト②	テスト③	公式戦	公式戦
X	X	X	○	X	○	○	X	X	○		

部活動停止期間									
水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
			公式戦	公式戦			テスト①	テスト②	テスト③
○	○	○			X	X	X	X	○

7. その他

- (1) 月初めまでに必ず予定表を生徒及び保護者に配布する。
- (2) 現在校内に設置していない部活動の新設は原則行わない。